

平成 2 5 年川西町議会

第 4 回定例会会議録

開会 平成 2 5 年 1 2 月 9 日

閉会 平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

平成 2 5 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 1 号)

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

川西町議会第4回定例会（議事日程）

平成25年12月9日（月）午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第11号	諸報告 定期監査報告について
第4		一般質問
第5	議案第64号	平成25年度川西町一般会計補正予算について
第6	議案第65号	平成25年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第7	議案第66号	平成25年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第8	議案第67号	平成25年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第9	議案第68号	平成25年度川西町水道事業会計補正予算について
第10	議案第69号	川西町子ども・子育て会議条例の制定について
第11	議案第70号	川西町立学校給食センターの設置に関する条例の廃止について
第12	議案第71号	川西町学校給食の実施に関する条例の制定について
第13	議案第72号	川西町体育施設条例の一部改正について
第14	議案第73号	川西町水道事業給水条例の一部改正について
第15	議案第74号	川西町道路線の認定について
第16	議案第75号	奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について
第17	議案第76号	奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

(午前10時00分 開会)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。

これより平成25年川西町議会第4回定例会を開会いたします。

会議に先立ち、12番 大植議員より、本日の定例会への欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町長(竹村正匡君) 皆様、おはようございます。

本日、平成25年川西町議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には、公私何かと御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平素、川西町の発展のため多大な御支援・御協力を賜っておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

本議会に御提案いたしておりますのは、補正予算に関する5議案、条例に関する5議案、その他3議案の合計13議案でございます。

何とぞ慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

議長(森本修司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番 勝島健君及び2番 堀格君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より13日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より13日までの5日間と決定いたします。

日程第3、諸報告に入ります。

議長報告として、1件の陳情書をお手元に配付しておりますので、御清覧おき願います。

行政報告として、報告第11号、平成25年9月から平成25年11月期までの例月出納検査の結果報告が提出されておりますので、木村監査委員より報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員(木村 衛君) 平成25年9月から11月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。

堀監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成25年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに水道部

長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについて、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 皆さん、おはようございます。堀でございます。2点お伺いをしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、幼保連携型認定こども園につきまして、当局のお考えをお伺いしたいと思います。

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立いたしましたして、子ども・子育て支援の制度が大きく前進をいたしました。そして、国のほうにおきましては、本年4月に子ども・子育て会議が設置されまして、子ども・子育て支援について調査と審議が進められていきますが、財源問題に絡みまして、消費税の増税による財源を捻出するという関係もありまして、これらの法律の完全なる実施は平成27年度を目標としているようであります。本日は、この関連3法の中で新たに設置が認められました幼保連携型認定こども園につきまして、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

この幼保連携型認定こども園は、簡単に申しますと、学校教育法に基づく幼稚園と児童福祉法に基づく保育園を合わせたようなものでありまして、正確に申せば、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設ということになります。子育て環境の変化に伴いまして、特に3歳以上のお子さんをお持ちの家庭の場合、一方で質の高い幼児期の学校教育を希望しながら、もう一方では、時間的な問題もありまして、もっと時間の長い保育の提供を希望する、このような両方をあわせ持った要望というのは、子育て世代から非常に強いものがあります。こういった要望に沿いまして、このたび、この幼保連携型認定こども園が創設されたわけでありまして、もっとも、具体的な整備内容はこれから詰められていくようであります。

そこで、我が川西町であります。現状では町営の幼稚園、民営の保育園ということになります。なかなか難しい問題はあると思いますが、一方でこの幼保連携型認定こども園につきましてはますます要望が強くなってまいりますので、前向きに検討を進めていくべきと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、もう一点であります。次に、全国学力・学習状況調査につきましてお伺いしたいと思います。

川西小学校の新校舎が去る11月22日に竣工いたしましたして、この12月3日から児童生徒の授業が新校舎で始まっております。各児童によりまして、立派な校舎あるいは非常にきれいだということで、非常に喜んでおられるようでありまして、

まことに結構であります。こういう立派な校舎をつくっていただきまして、ありがとうございました。

次の問題は、この校舎に負けない児童生徒を育てていかねばならないということでもあります。

さて、本年も昨年にも続きまして、文部科学省は全国学力・学習状況調査を実施いたしました。文部科学省では、今後も継続してこれを実施していく方針のようでもあります。この調査の目的は、皆さん御存じのように、結果を見て競争や序列化に向かうというのではなくて、調査結果を把握・検討し、教育施策や教育実践の継続的な改善を図っていくというところにあります。したがって、国語、算数・数学の正答率だけでなく、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査というのも行われております。

我が川西町の教育委員会におきましても、この調査結果を踏まえ、学校と連携して、評価できるところはさらに伸ばし、課題のあるところは児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に取り組んでおられると思います。特に川西小学校では、家庭での学習時間が十分でないというようなことが指摘されておりますが、全体といたしまして、現在の取り組み状況について説明をしていただきたいと思います。

また、昨今の論議として、各自治体での学校教育の最終責任は首長に持たすべきであるといったような教育委員会制度の改革論議もあるところであります。こういったことを踏まえまして、町長の学校教育の改善・充実についてのお考えもあわせて伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 初めに、幼保連携型認定こども園についての御質問に対して述べさせていただきます。

子ども・子育て支援につきましては、少子化社会対策基本法等に基づき総合的な施策が講じられてきたところでございますが、平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援法の制定のほか、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び児童福祉法の改正を含めた子ども・子育て支援法及び就学前の教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が制定され、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されました。

法においては、市町村は、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととされております。特に子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとされております。

川西町におきましても、子ども・子育て支援事業計画を策定するための準備を

進めているところでございまして、次世代育成支援行動計画に係る分析・評価を行い、担当部局の一元化を行うなど、関係部署の連携を促進し、必要な体制の整備を図るとともに、法第77条第1項及び第4項に規定する審議会、その他の合議制の機関または子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に係る当事者等の意見を聞くための会議である川西町子ども・子育て会議条例の制定案を今議会に上程させていただいております。

また、川西町子ども・子育て支援事業計画については、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状、利用希望の実情、教育・保育施設等の地域資源の状況、さらには子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析して、それらを踏まえて作成することが必要であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握し、保護者に対して調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこととなっております。これらを踏まえて子ども・子育て会議に諮ってまいりたいと思っております。

御質問にございますように、幼保連携型認定こども園につきましても、子育て環境の変化による幼児期の学校教育や保育のニーズの変化に対応した形で、どのような整備が必要であるかを検討していかなければなりませんし、先ほども申し上げたように、保護者に対するニーズ調査を行った上で子ども・子育て会議に諮り、検討してまいりたいと現時点では考えておりますので、御理解、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、学校教育の改善・充実についての考え方についてとのことですが、まずは教育長より現状の取り組みの状況について申し上げた上で、私の考えについて述べさせていただきたいと思っております。

議長（森本修司君） 教育長。

教育長（山嶋健司君） それでは、まず、議員各位の御理解、御支援のもと、校舎工事が滞りなく完了いたしました。お礼申し上げます。今月3日より、子どもたちは新しい校舎で学習に取り組んでおります。また、年明けより体育館建設等の第2期工事にかかることとなりますが、引き続いての御支援のほど、よろしく願いしたいと思います。

さて、御質問にあります学力・学習状況調査の結果を踏まえての現在の取り組み状況ということでありますが、まず、調査結果の概要について御報告申し上げます。

小学校6年生を対象として実施されました学力調査についてであります。国語科、算数科とも、若干ではありますが、残念なことに全国・県平均を下回っている状況にあります。両科目においての特徴として、正答数が二極化・三極化しているというのが現状です。この二極化・三極化しています、特に低学力で正答率の少ない層の底上げが必要と考えているところであります。

次に、学習状況調査では、成績に直接関係してくると考えられる家庭での学習時間、読書時間、冊数などが全国・県を下回っている状況にあり、また、テレビ、

インターネットに費やす時間が上回っている状況が見られます。

学力の向上には、直接指導を行う教員の授業の充実と、これと連携しての保護者による家庭での指導が重要になってきます。学校においては、全教員に学力向上のための統一の意識を持っていただき、指導方法の工夫、適切な教材の提供を積極的に行うとともに、教員が研修等に積極的に参加をし、授業力の向上を図っていただくこととしています。

教育委員会といたしましては、いわゆる低学力層に属する児童の基礎学力の醸成のため、支援員の配置等指導体制の充実、電子機器の導入による学習機会への興味の醸成を図ってまいりたいと考えているところです。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） それでは、学校教育の改善・充実についての私の考え方について述べさせていただきたいと思います。

学校教育の目標にも掲げられておりますように、心身ともに健康な、まちづくりの原動力となる、そして人権を尊重し、豊かな人間性と創造性を備え、夢と希望にあふれた生き生きとした子どもの育成に引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

学力・学習状況調査の結果からも、今の子どもたちは学習意欲、規範意識、生活習慣に課題が見られます。学習意欲の醸成を図っていくためには、学習に対して興味を持てるよう、学習環境のより充実を図っていくとともに、低学力傾向にある児童に対しては、意欲を持って学習に取り組めるよう支援する支援員の配置など、その充実を支援してまいりたいと考えているところです。

また、規範意識の高揚、適切な生活習慣を育成していくためには、学校、家庭、地域が連携・協働して、社会全体で子どもたちの育成を支援していくことが大事であると思っております。これにつきましては、本年度より学校におきまして、教職員、保護者、地域の皆さんによるコミュニティ部会が立ち上げられ、学校運営を支えていく学校地域パートナーシップ事業として始まっています。このような組織の育成・充実を図っていくことが、将来の本町の教育行政としても大事な部分であると考えておりますので、この支援についても取り組んでまいりたいと考えております。

これらの課題に対しまして、教育委員会、学校との連携をより密にして、改善も図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（森本修司君） 堀議員。

2 番議員（堀 格君） まず1点目の幼保連携型認定こども園であります。こども園のあり方について、これからいろいろ論議が進められていくと同時に、その制度内容が明らかになっていくと思います。それについて十分勉強していただきたいと思いますというふうをお願いをしておきます。

これは、ある意味で一つの最終形だと思うんですが、それに至る前に幼稚園の問題といたしまして、いわゆる正規の時間外の教育といえますか、これを預か

り保育と言うようであります。この預かり保育というのが、やはり幼稚園が2時に終わって帰ってくるのではなかなか困るとというのが世間一般で非常に問題視されてまいりまして、文部科学省におきまして、どうも1998年の時点で、いわゆる預かり保育というものを教育要領の中に定めてきたようであります。平成21年3月の新学習指導要領から明確に示されているようであります。本則というか、第1項めでは、幼稚園の標準時間は4時間と、こういうふうに決まっているようであります。ところが、その次の項目で、延長といいますか、時間外の保育について、学校教育法に基づいて教員免許を持った人が責任を持って対応しなさいということが書かれているようであります。こういうことでもありますので、やはり文部科学省としても従来の4時間に制限されずにやっつけようという方針をある意味で進めておられますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうも世間一般におきまして、幼稚園のあり方として3つあるようでありまして、1つは預かり保育、2つ目に給食、3つ目に通園バス、この3つを幼稚園の三種の神器と言うんだそうであります。川西町におきましては、給食と通園バスはできていますので、あと1つ、預かり保育につきまして、制限せずに、人件費を伴いますけれども、もっと預かり保育の充実をお願ひしたいというふうに思ひますので、教育委員会のほうによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つ、全国の学力テストの関連であります。早くも去る11月29日に、「26年度全国学力・学習状況調査の実施について」ということで文部科学事務次官から通知が出ております。これを読みましても、調査結果の活用ということで、若干読み上げますと、「各教育委員会、学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと」とか、「各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取り組み等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取り組みを進めること」と、こういうことも書かれておりますので、今年度の成績、結果がさらに改善されますように御尽力をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長(森本修司君) 教育長。

教育長(山嶋健司君) まず、川西幼稚園においてのこども園の取り組みの方向性ということですが、幼保一元化が唱えられました段階におきまして、少なからずの準備といたしまして、先ほども両方の資格を持ったという形でお話がありましたけれども、新規保育園の教員の採用につきましては、幼稚園教諭資格、保育士資格を有する職員の採用という形をとっております。現在、園長を含めました常勤職員の中で7人中6人が両方の資格を持っております。

次に、幼稚園においての就園後の預かり保育の件についてでありますけれども、保護者の希望アンケート等を子ども・子育て会議の関係でされますし、あと、幼稚園についての取り組み方法、どういう形でやっていくかということと、それと

対応していく人員の確保についても必要ということになってきますので、さきにありました幼保連携型認定こども園という形とも関係はしてくると思うんですけども、できるだけ住民さんの意向に沿うような形で前向きに検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（森本修司君） 1 番議員 勝島健君。

1 番議員（勝島 健君） 議長のお許しをいただきましたので、3 つほど町長及び当局のお考えをお尋ねしたいと思えます。

まず1 つ目は、農業の後継者問題についてであります。

農業従事者の高齢化と世代ごとの働き方の変遷によりまして、後継者不足の問題が川西町でも表面化しようとしております。政府減反政策の終了やTPP交渉の難航など、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっておりますが、若い後継者にあらわれてもらうためには、農業を儲かる仕事、生活できる産業に育てることが重要と私は考えますけども、川西町として積極的な対策を行うつもりはないでしょうか。

続きまして、防災行政のあり方についてであります。

災害のあり方というのは、地域によって多かれ少なかれ異なります。であるならば、川西町の災害対策のあり方も、一般に言われているものばかりではなく、地域によって異なって当然でありまして、川西町は自然災害を考える上でどういう地域であるという認識を当局は持つておられるのか、また、それを踏まえて今後の防災及び災害対策はどうあるべきと考えているか、お尋ねいたします。

最後に、26年度の予算編成についてであります。

平成26年度予算というものは、竹村町長が初めて自らの指揮のもとに編成される予算でありまして、自らの意向を反映させることのできる予算となります。私はもちろん、住民の方々も大いに期待をしているわけですけども、これから3月の予算議会に向けましてどのような意向を持つて予算編成に取り組むつもりであるか、お尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

議長（森本修司君） 町長。

町長（竹村匡正君） まず、農業の後継者問題についての御質問でございますが、農業従事者の高齢化、農業の後継者、担い手不足の問題につきましては、全国的にも大きな問題となってきております。現在、本町の農家戸数は350戸余りでございます。1戸当たりの水田面積は39アール程度で、県の平均面積54.8アールより小さく、ほとんどが小規模農家であり、今の状況で農業を継続していくのは、高齢化による身体的負担の増加や生産性所得の維持が困難であることから、難しい状況でございます。

このような状況を解消するために、地域の自主性を生かしながら地域ぐるみで農地の保全を図ることが必要となります。町といたしまして、農業経営については、農地の集約化を図ることにより、大型機械による農作業の効率化を図る必要があると考えております。また、一層生産コストを下げるため、農家のおおのが

農業機械を装備するのではなく、農業機械を共有化し、共同利用する、ひいては集落で営農組合等を組織し、地域の水田を集約して経営する必要があると考えております。

このため、今後農業関係機関等と連携し、集落営農等による農業機械の共同利用化の促進により、水田の農業経営の安定性を図ってまいりたいと考えています。

後継者問題につきましては、国の施策であります新規就農総合支援事業により、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る目的としての支援事業があり、川西町においても1名の方がこの支援を受けながら就農されています。将来の農業を支える若い担い手が求められていることから、新規就農総合支援事業を広く周知し、多くの担い手を育成しなければと考えています。また、農地を管理できない所有者と農地を求める農業意欲のある者を結びつける農地バンクを有効利用し、農地保全、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を踏まえた上での防災及び災害対策行政のあり方についての御質問にお答えいたします。

川西町は、奈良盆地の中央部に位置し、平地であることから、土砂災害の心配はございませんが、大和川、寺川、飛鳥川、曾我川の4つの河川に囲まれていることや、ハザードマップでも示されているとおり、町のほぼ全域が浸水想定地域であること、昨今の異常気象による豪雨などからも、特に風水害が心配されています。

勝島議員の御指摘のとおり、地域特性は災害対策を考える上で非常に重要でございます。川西町では、気象状況や河川状況を把握し、的確な災害対策ができるように手順のマニュアル化を進めているとともに、大和川河川事務所、県、流域自治体で連携した危機対応がとれるように、水防組織を設立しております。また、災害時に素早く避難所開設ができるように、住民を主体とした避難所運営を進めており、来年の1月15日には、ここにおられる伊藤議員が会長をされております川西町自主防災連絡協議会の協力のもと、避難所開設訓練をけやきホールで行います。

もちろん、これらの災害対策は、風水害だけでなく地震災害においても活用できるように考えております。特に備蓄品については、より多くの避難者が出る地震被害想定を基準として整備を進めております。

過去の大災害が示すとおり、災害対応は行政だけでは限界があり、地域住民の協力が必要不可欠になります。これからの災害対策は、行政だけで考えるのではなく、住民の代表である自主防災連絡協議会の皆さんとともに、地域に根差した災害対策を築いてまいりたいと考えております。

最後に、平成26年度の予算編成についての御質問でございますが、先月の1日付で、私の意向を反映させていただいた予算編成方針を各部課長に対して示したところでございます。そこでは、本町の現状につきまして、歳入面では人口の減少率、高齢化率がともに高いことにより、税収の増額を期待することは厳しいということや、今年8月に示されております総務省の概算要求においても、交付税総額が1.8%の減額要求になっていることなどから、交付税の増額も期待で

きない旨を示させていただいております。また歳出におきましても、65歳以上の人口の増加による社会保障費の増加や消防広域化に伴う初期投資や国保病院への財政負担などの補助費、または老朽化に伴う公共施設の維持管理費も増加する旨をあわせて示させていただいているところでございます。

このように、歳入歳出両面におきまして財政上必ずしも有利な点ばかりではないという本町の現状を踏まえて、新年度の予算につきましても、政策目標を明確にし、事業の選択と集中により限られた財源を有効に活用する、現在実施している事務事業についても、前例踏襲を排除し、事業効果を精査し、大胆な見直しを行う、将来の負担も考慮しつつ、発展の基盤となる施策に取り組むという3点に留意して編成していただくよう指示させていただいたところでございます。

政策の方向性としましては、私の公約をベースとした、「人・企業にとって魅力あるまちづくり」「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「住民参加で開かれたまちづくり」を施策の基本とし、国、県などの動向を細心の注意をもって把握し、適時適切な対応を図るということでございます。これらの実現に向けて庁内で政策会議を開催して、各所管の観点だけでなく、全体的にバランスのとれた政策の方向性を打ち出して、住民の皆様の暮らしの向上や地域の振興に効果のある施策を立案していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（森本修司君） 勝島議員。

1番議員（勝島 健君） ありがとうございます。

まず、農業後継者の問題ですが、農業、一次産業でつくられるものがないと、私たちは結局生きていけないわけなので、川西町としてもやっぱりそういうところを大事にさせていただきたいというのが私の希望の一つです。

それから、農業というのがなぜこういうふうには後継者問題を抱えるようになってしまったかということ、ちょっと保護的な国の政策・施策の結果ではあると思うんです。ちょっと保護が強くて、産業的にちょっと伸びおくれたという感じを持っています。そういう意味で、一般のサービス業なんかと同じようなレベルまでまず産業として追いつかないといけないと私は考えておるわけなんですけども、その辺を、先ほど町長にお答えいただいたような集約化とか効率化、あるいは高価な農機具を共同で使用するというような形で、農業を儲かるように、町主導で環境を整備していただければ、一つのモデルがこういうところでもつくれるんじゃないかと考えます。国はなかなか重い腰を上げてくれませんが、これは将来的に大事なことだと思いますので、ひとつ川西町として考えていただきたいと思います。

それから、災害行政ですが、これはちょっと楽観的な見方かもしれないんですけども、川西町、また奈良盆地全体を見ましても、全体的にはほかのところと比べて災害はさほど厳しいものがないような地域だと思うんですね。そういう意味で、風水害に対応する、あるいは住民さんに災害が起こったときの準備をしていただくというのは非常に大事なことですけども、川西町は意外と災害がそんなに

厳しくないんだよというのも一つの町のアピールポイントにできるかと思しますので、逆説的な見方かもしれませんが、それをうまく利用して、川西町をもっとアピールしていただきたいというのが私の一つの希望であります。

それから、26年度予算についてなんですけども、12月の広報にも報告されていまして、経常収支比率というのが以前に比べるとかなり改善されているというふうにお見受けします。これは、前町長を初めとする職員の皆さんの努力と我慢のおかげかなと思います。県平均や全国平均よりも高い、よい数値になっているわけなんですけど、ここで安心せずに、もっと上もあるわけなので、経常収支比率ですか、その辺はもっともっと下げていただければ、必要な事業、住民サービスの向上にも使えますので、民間の感覚でもっと上を目指していただきたいということをお願いいたします。

しかしながら、頑張る職員さん方に正当な報酬が支払われることももちろん大切ですし、住民サービスというのはもちろん適切に行われねばなりません。より多くの住民の方に質の高いサービスを効率よく提供できるように、創意工夫を凝らして今後の町政に当たっていただきたいと思います。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） おっしゃるとおり、来年度予算につきましても財政規律を弱めることなく、しっかり取捨選択してやってまいりますので、議員の思いも踏まえた上でしっかり町政運営をしていきたいと思っております。

議 長（森本修司君） 3番 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） 伊藤です。議長の許可を得ましたので、質問いたします。

さきに通告してありますように、子ども議会についてであります。

近年の選挙の投票率を見ますと、60歳代の約80%に対して、30歳代では約40%で、低下傾向にあります。若い人たちの投票率の低さは政治離れのあらわれと言われ、政治への関心の低さをあらわしていると言えるでしょう。では、これからの日本を担っていく若い人たちに政治に対する興味を引くにはどのようにすればよいのでしょうか。私は、大人になってからよりも、子ども時代が大切だと考えて、子ども議会に注目しました。

子ども議会は、全国1,627の市町村のうちで、現在約260の市町村で開催しています。子ども議会は、将来を担う子どもたちが行政や議会の仕組みを学び、身近な地域の問題や将来のまちづくり、学校教育のあり方などを子どもたち自身で考え、町に対して自分の夢や希望、意見や提言を発表し、あるいは質問を行い、それに町長や部長が答弁を行うという通常の議会のように開催されています。それらを通して自分が住むまちに関心を持ち、行政に理解を深めるとともに、将来その子どもたちが成長して参政権を持ったとき、政治に関心を向け、その結果、投票率の向上にもつながるものと私は信じています。

子ども議会について、千葉大学の研究報告によりますと、子ども議会は全国で広がりつつある一方で、取り組んでいなかったり、子ども議会を開催したが今は休んでいるという自治体が半数近くあるようです。そのアンケート調査の結果を見ますと、取り組まない理由として、要望がない、話題に上らない、必要性がない、効

果がわからない、時間の確保が難しい、行政側の負担が大きいなどといった否定的な意見が多くを占めていました。

そこで、役場や教育委員会の日常業務、それに財政にも余り負担をかけずにできる方法を考えました。まず、趣旨に賛同する役場の若手職員を募って、子ども議会プロジェクトチームを立ち上げます。そして、日常業務の合間を縫って1年ぐらいゆっくり時間をかけて子ども議会の開催方法を勉強し、話し合います。開催方法が決まれば、例えば翌年の4月から、プロジェクトチームの若手職員が6年生を対象に、月に1回1時間程度で広報川西や川西町総合計画をテキストに川西町のことを説明して、子どもたちに感想や意見や質問を言ってもらいます。それを4月、5月、6月に行い、慣れたころに子ども議会の議員希望者と傍聴者を募ります。そして、7月に意見や質問をまとめて、夏休みに議場で子ども議会を開催します。もちろん議長も子どもです。竹村町長や部長が答弁します。議員や傍聴者になれなかった子どもたちも、けやきホールなどでテレビ中継を見ます。そして、広報川西にもその様子を掲載します。その効果は、まちづくりや行政、議会制民主主義に対する子どもたちの認識が深まるでしょうし、子どもの親も一般の町民も注目します。広報川西を読む人もふえると町民の意識も高まり、活性化するでしょう。

もう一つの大きな効果として、子どもたちが自分の意見をみんなの前で発表するという経験は、きっと将来の自信につながることでしょう。さらに、役場の若手職員のスキルアップ、人材育成にもつながります。これらは一石三鳥以上の効果が期待できるのではないのでしょうか。

兵庫県の川西市では、平成4年から始まり、今年で22回目を迎えています。インターネットでも議事録が閲覧できます。上牧町でも今年の7月に子ども議会を開催しています。

将来を担う子どもたちの成長のために、まずは試行実施から本町も取り組むべきと私は考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村正匡君） 伊藤議員がおっしゃるとおり、今後の日本の将来並びに民主主義の問題を考えますと、特に若者の選挙の投票率の低さについて、私も危惧しているところでございます。全国各地では、政治に興味を持ってもらえるよう、子ども議会が実施され、自分たちの住むまちの将来についての質問に対し、市町村長や関係する部長が答弁する形式で実施されております。

子どもたちに自分の住んでいるまちの姿を見詰め直していただくことや、将来のまちについて考えていただくこと、また、政治に興味を持っていただくことは、非常に大切なことであると考えております。

子ども議会を実施する方法やその開催時期、対象者等の詳細の内容について検討するとともに、既に実施している市町村での課題等を踏まえつつ、学校と調整しながら実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（森本修司君） 伊藤彰夫君。

3 番議員（伊藤彰夫君） 先月の 22 日に川西小学校の完成式がありました。その行政の公式行事に、小学生、5、6 年生も多数参加しており、お礼の挨拶を立派に述べ、また、1 年生のかわいい壁新聞もあり、本当に素晴らしい式典だったと思いました。子どもたちも、竹村町長を初め役場の職員、来賓、建設業者に混じって式典に参加したことは、教室で学ぶこと以上に得るものがあったと思います。

子ども議会についても、学校での勉強以上のことを実体験を通して多くのことを学びとってくれると信じております。町長のほうから前向きな御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。すぐには実施できなくても、将来子ども議会を開催されることを切に願ひまして、私の質問を終わります。

議長（森本修司君） 11 番 芝和也君。

11 番議員（芝和也君） 11 番 芝和也です。議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

内容は、質問通告してありますように、結崎駅からの朝晩の駅員さん引き揚げ問題並びにまちづくりにおける町政懇談会の開催についてであります。

まず、結崎駅についてであります。

さきの 9 月議会で町長と議論した折にも、駅員さんがおられなくなる時間帯における利便性と安全性について危惧されておいででしたし、現に、地域や御利用の皆さんからも同様の危惧する声が上がっておりまして、これについては聞き及びのことと存じます。今般、いよいよ今月の 21 日より、朝 9 時半までと夕方 6 時半からの駅無人化が始まりますが、地域や御利用の皆さんから既に上がっている声にもありますように、当然何らかの影響は出てくることであらうでしょう。

これらについて、町長はさきの議会では、今後どのように対処するべきか検討する旨おっしゃっておりまして。今般、無人化時間帯が始まることから、策を講ずるべきと存じますが、この問題、いかがお考えでありましょうか。お聞かせください。

次に、町政懇談会についてであります。

まちづくりを進める上で、住民の皆さんの声をいかに反映させるかは、決しておろそかにできる問題ではありません。そこで、そうした機会づくりの一つとして、町長と役場幹部職員がともに出席をして、住民の皆さんと膝を交えながらの直接の意見交換ができるような場を地域ごとに年に 1 回程度で定期開催していくような、まちづくり懇談会と呼びますが、この手の取り組みを手がけていかはりませんか。

また、これとは別に、個別の課題などでその時々に取り組んでいる事業に関して、住民の皆さんからの要望に応じるような形で、担当者が講師になるなりして、住民と行政との意思の疎通を深め合えるような、役場の取り組み出張講座と呼びますが、このような取り組みを設けていかはりませんか。

こうした一連の取り組みを通じて町長のビジョンを縦横に語り、各種事業に対する意見や、また逆に地域ごとの要望を出してもらうなど、行政と住民とが互いに意思の疎通を密にし合いながら互いの知恵を出し合い、それを予算化して本町のまちづくりをみんなで築いていけるような、こういった取り組みを持つことを求めるものであります。

以上、これらについての町長の御所見をお伺いいたします。

議長（森本修司君） 町長。

町長（竹村正匡君） 初めに、近鉄結崎駅省人化対策について説明いたします。芝議員には、9月議会においても御質問があったかと思いますが、その後の経緯を説明させていただきます。

9月議会終了後の9月27日に磯城郡3町長で荒井知事を訪問し、これまでの近鉄に対しての要望活動を説明するとともに、無人化の撤回、省人化の見直しについてお願いに行っていました。

その後、10月10日、11月12日と2回にわたって近鉄本社から担当者が来庁され、鉄道事業の経営合理化、利用者数減などによる鉄道の困窮のためなどの理由により、来る12月21日より始発から9時20分、そして17時40分から最終の間係員が不在となる係員配置時間の説明がございました。しかしながら、近鉄が対応策とされている監視カメラや有人駅からのインターホンの対応だけでは夜間の不審者等の犯罪防止及びトラブルに対する緊急時の対応等が万全であるとは言えず、住民や利用者に少なからず不安を与えることが懸念されております。町といたしましても、始発からの約4時間、17時40分ごろからの約6時間余り無人となることに対し、田原本警察署へ近鉄結崎駅周辺警備の強化をしていただけるよう要望書を提出いたしました。また、省人化・無人化を既に実施されている駅の関係市町村の対応策を参考にしながら検討していきたいと思っております。

さらに、町では近鉄結崎駅周辺整備計画を進めており、今後は近鉄との協議の中でも安心安全な駅が維持できるよう、適切な防犯対策や高齢者・障害者などへの対策に取り組んでいただくよう、引き続き協議・要望してまいりたいと考えております。

次に、住民の声を町政に反映できる仕組みづくりについてでございます。

私は、川西町の魅力を高める4つの活力プランの一つに「住民参加で開かれたまちづくり」を掲げさせていただき、8月より町政を推進しているところでございます。現在のところは、住民の皆様の声をお聞きになられている議員の皆様方や自治会長の皆様並びに各種団体の皆様との意見交換に加え、本年10月から町声コーディネーターを1名配置し、住民の皆様方のお聞きしているところでございます。

町の施策をお知らせする方法や住民の皆様方のお聞きする方法につきましては、芝議員のお述べの方法を含め、現在模索しているところでございますので、芝議員も含め、議員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

以上です。

議長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） まず、結崎駅の問題についてであります。

手を打つといたしますか、危惧する問題は承知されておりますので、それらについて近畿日本鉄道さんへの申し入れ、また知事への協力依頼、そして警察への警備の強化依頼、こういったことで対応しながら状況を見て、どういう手を打っていくかという話でありました。

いずれにしましても、駅員さんがいてはらへん時間帯は、何か事が起きた場合、

町長が指摘してはったように、トラブルの発生とか防犯に対する対策は、今の近鉄さんが実施しておられる対策だけでは不十分だと、こういう認識は今お持ちだということをお述べでしたので、そういう点では何か手を打たんといかんと、こうなります。手を打つためには、とにかく誰かがそこで人を雇ってせんことには、対応策としては間に合う形にはならないと思います。それは鉄道会社が引き続き何らかの手だてをするのか、役所がそれを工面するのか、その辺の問題になってくるというふうに思うんですけれども、そこら辺、まずは人的配置ということで、現状、様子を見て検討していくということでしたけれども、その辺、突っ込んだ具体的な考えはお持ちではないでしょうか。まずそれをお伺いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村正匡君） 芝議員がおっしゃいました人を配置する必要性ということでございますけれども、恐らく町職員やボランティアの方々、シルバー人材の方々を想定されていらっしゃると思いますが、駅員でない、プロではない方々でございますので、そういった方々が駅に配置されるということについての心理面での負担というのが想定されるわけでございます。また、警備会社などの活用ということも想定されていらっしゃるかもしれませんが、こちらについても費用面についても十分検討してまいらなければいけませんので、まずは状況をしっかり注視し、近鉄並びに県にはしっかり要望し、また警察に対して警備の強化を要請していくという方向でまずは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 人的な配置の話でいいますと、今、町長がお述べのとおり、私が思いますに、配置される職員としたら、鉄道職員でないに対応は無理だというふうに思います。それを誰がするかというのは、相手が近鉄さんになってきますので、そこでの要望の内容になってくると思うんですけれども、当座、現状はとにかく無人化時間帯の対応策を近鉄としては何らかの手だてを講ずるよという要望をされていると思いますが、そこは交渉の成り行きから状況が変わっていくことと思います。いずれにしても、時間的にはこの21日からスタートすることになりますので、当座、そうなるまでの間は、近畿日本鉄道さんのOB職員さんを使うのかどうなるのか、それはわかりませんが、いずれにしてもそれなりの対応能力を備えた皆さんの手だてがないことにはあかんというふうに考えております。

問題は、配置するかどうかということなんですけれども、結局、事が起きてから対応というのは当然起こってくる話ですけれども、それが起こらないように未然に策を講ずるといのが役所の務めというふうに判断をいたしますが、そこら辺について、その手だてを打つか打たないかという判断を町長としてはどうお考えか、いま一度お尋ねいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村正匡君） 芝議員がおっしゃるとおり、町としましてもそういった懸念というのは共有しております。ただ、まずは状況を見てと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 了解です。懸念はされているということで、それは当然の話になってくるというふうに思います。これまでも警察を含め、無配置、駅員さんがおられんようになる時間帯の対応策は、鉄道会社への要望や警察への協力要請等々には努めてもらっていますけれども、いずれにしてもそういう心配を抱えながら、とにかく検討していきたいと。おっしゃることはわかりますが、結局事が起きてからでは始まりませんので、その辺でどうしていくのか。

うちの場合は、駅をリニューアルして、まちづくり、活性化の柱に位置づけていこうというのが当初の構想であります。その構想を進めていく中から突然降って湧いたようにこの計画がぱっと出てきたというような格好でありまして、ここ三、四年、近鉄の計画では急速に無人化対策という方向で打ち出してきてはるようです。たまたま軌を一にするような形で出てきていますけれども、いずれにしてもリニューアルして、これからあの駅をもっと町の玄関口にふさわしいように周辺整備をしていこうというときに、駅員さんが不在の時間帯がスタートするということになってくると、やっぱり役所の取り組みと相乗効果を生んでプラスになっていく方向には働かないと存じます。

改めてその辺の人員配置の手だて——話がつくまでは財源については役場で工面せんなんかもわかりませんし、鉄道会社と折半になるのか、どのぐらいの割合になるのかわかりませんが、そこら辺も含めた、無配置の時間帯をつくらないでほしいという要望だけと違うて、それはそれで近鉄さんの方針ですから、揺るぎないものもあるでしょうから、新たな方向性でうちから口火を切っていくというふうな方向で、現実無人化時間帯が補えるような策として取り組んでもらいたいと、重ねてお尋ねをいたします。

議 長（森本修司君） 副町長。

副町長（森田政美君） まず、住民さん、御利用される方が不安になられる、それはもう重々、行政としても承知しております。近鉄の省人化の時間帯が、普段乗り慣れておられます通勤や通学の時間帯ではなく、昼間御利用の時間帯には駅員は置くよと、この話はお伺いになっておると思うんです。行政としても何かの手だてということですが、やはり近鉄さんとお話させていただく中でも、現在そんなに大きな問題は起こっておらないという報告ですし、通常乗り慣れている方々の時間帯に省人化になるということで、近鉄側もそんなに心配しておられない。ただ、町が余り過敏になるという言い方は正しいかどうかわかりませんが、とにかく一旦始まって、現状を把握させていただいて、もし人員を配置するということになるのでありましたら、そこはやっぱり近鉄側さんから費用を出していただくということがまず本来だと考えます。

とにかく、まず始まってみて、それからの状況ということで御理解願いたいと思います。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 言われることはそれなりに理解しております。ただ、鉄道会社としては、その時間帯で実施するから、そういう説明を当然地元やらにはしは

ると思いますけれども、私も時折その時間帯に駅前に立つことがあります、毎日通勤・通学で慣れてはる方においても、やっぱり踏切を越えて、構内踏切はもちろん、あの南側の踏切においても、もう電車の時間がぎりぎりやったら、東側から来た人はそのまま越えて来はりますので、駅員さんが「こらっ」と顔を真っ赤にして注意をされているというシーンも何遍も見ていますし、また、私が目撃したのは若い子ですけども、慌てて走りますので、パチャッと線路の上でうつ伏せにこけてしまう。若いからそのまま立ち上がって、事なきを得ますけれども。そういった問題も起こりますので、方向としては誰かが手だてせんことには話は多分前に進まへんと思いますから、そういう点で、ぜひ役所の側から突っ込んだ決断をしていてもらいたいというふうに感じております。

交渉は交渉でこれまでどおり持っていてももらって、要望を上げてもらいなながらも、そこの話を提案する、口火を切るほうは、役所のほうからそういった人を置くという手だてを打つ、財源についてはこちらも考えますというふうな意味合いで、ぜひ御判断をいただきだというふうに思います。

町政懇談会については、町長の進め方でこれから取り組んでいただけるようありますから、また状況を見ながら折に触れて声をかけていきたいと思っております。

まずは口火を切っていく、駅員さんの交渉の過程で整合性を図ってというよりも、手だてを打つということで役所の側から口火を切るという判断について、もう一度重ねてお伺いします。

議 長（森本修司君） 副町長。

副町長（森田政美君） やっぱり僕は、駅構内を含めての安全管理というのは、まず近鉄に責任があると思うんです。その辺を重ねてお話しはしているんですけども、コストの問題とか経営改善とかということしか近鉄のほうはおっしゃらないんです。そこに、じゃあ、町が費用を負担して、シルバーさんなり誰か人材を置くということをする、そこは近鉄さんの責任を行政が肩代わりする、言い方はおかしいかもわかりませんが、そういうことになりかねませんので。

それと、やはり我々が気にしているのは、芝議員がおっしゃったように、構内踏切の危険性については重々認識しております。今、駅舎も含めての駅前の整備を進めようとしているところなんですけども、その中で、今の案としては構内踏切を廃止する方向で進めようとしているんですけども、そうなると、近鉄側さんのリスクを1つ町が消すわけですので、そういうことの駆け引きという言い方はおかしいかわかりませんが、交渉の中で、やっぱり近鉄さん側も何らかの安全対策に対して費用を出していただけるように今後交渉してまいりたいと、そのように考えております。

議 長（森本修司君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第64号、平成25年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第16、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの13議案について一括上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町議長(竹村正匡君) それでは、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨について御説明いたします。

まず、日程第5、議案第64号、平成25年度川西町一般会計補正予算についてから、日程第9、議案第68号、平成25年度川西町水道事業会計補正予算についてまでの平成25年度一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算並びに日程第10、議案第69号、川西町子ども・子育て会議条例の制定についてから、日程第17、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの条例等の改正について御説明いたします。

まず、日程第5、議案第64号、平成25年度川西町一般会計補正予算についてでございます。7ページをお開きください。

歳出の部でございます。

款2.総務費 項1.総務管理費 目1.一般管理費におきまして、退職手当組合への特別負担金として162万5,000円の増、目6.電算運営費におきまして、職員が使用しておりますパソコンのオペレーティングシステム(WindowsXP)のサポートが今年度末で終了することに伴う更新の経費といたしまして2,032万3,000円の増、その他といたしまして、本年9月の第3回臨時議会におきまして御承認をいただきました詐欺行為取り消し等請求控訴事件に係ります弁護士の成功報酬費用の追加等をお願いするもので、総務費の合計といたしまして2,373万9,000円の増額をお願いするものです。

同じく7ページ下段、款3.民生費 項1.社会福祉費における主なものといたしまして、国民健康保険特別会計並びに介護保険事業勘定特別会計への繰出金等といたしまして824万3,000円の増、後期広域連合への保険基盤安定負担金が確定したことによる不用額として675万1,000円の減、項2.児童福祉費におきまして、子ども・子育て支援システムの構築に係る経費等として896万2,000円の増をお願いするもので、民生費の合計といたしまして1,005万8,000円の増額をお願いするものです。

款7.消防費におきましては、消防団に係る事務経費といたしまして27万9,000円の増額をお願いするものです。

款8.教育費における主なものといたしまして、文化会館調理室の冷蔵庫の更新に係る経費等、差し引き62万8,000円の増額をお願いするものです。

5ページをお開きください。歳入の部でございます。

款9.地方交付税におきまして、普通交付税533万5,000円の増、款13.国庫支出金におきまして、保険基盤安定負担金の額が確定したことにより16万8,000円の減、款14.県支出金 項1.県負担金におきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療保険基盤安定県負担金の額が確定したこと等により519万2,000円の減、項2.県補助金におきましては、子ども・子育て支援システ

ム構築に係る安心子ども基金事業補助金等として295万7,000円の増、項3.委託金におきまして、住宅土地統計調査等の統計調査費委託金として11万1,000円、款18.繰越金におきまして3,150万円の増、款19.諸収入におきまして、消防団員安全装備品整備等助成といたしまして16万1,000円の増をお願いするものです。

以上により、歳入歳出それぞれ3,470万4,000円の増額補正をお願いするもので、これにより、平成25年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ59億1,544万8,000円となります。

次に、日程第6、議案第65号、平成25年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。6ページをお開きください。

歳出の部でございます。

款2.保険給付費につきましては、療養給付費の実績見込みの増に伴い、項1.療養諸費におきまして5,650万円の増、項2.高額療養費におきまして600万円の増をお願いするものです。

4ページをお開きください。歳入の部でございます。

療養給付費の増に伴うものでございまして、款3.国庫支出金 項1.国庫負担金におきまして1,982万8,000円の増、項2.国庫補助金におきまして557万6,000円の増、款6.県支出金 項2.県補助金におきまして557万6,000円の増、財源の調整といたしまして、款9.繰入金 項1.他会計繰入金におきまして361万8,000円の増、項2.基金繰入金におきまして2,790万2,000円の増をお願いするものです。

以上により、歳入歳出それぞれ6,250万円の増額補正をお願いするもので、これにより、平成25年度国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億5,554万3,000円となります。

次に、日程第7、議案第66号、平成25年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。4ページをお開きください。

歳出の部でございます。

款2.後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、保険基盤安定負担金が確定したことにより、675万1,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、歳入の部でございます。

款3.繰入金におきましては、保険基盤安定負担金が確定したことによる歳出の減に伴い、一般会計からの繰入金について675万1,000円の減額をお願いするものです。

以上により、歳入歳出それぞれ675万1,000円の減額補正をお願いするもので、これにより、平成25年度後期高齢者医療特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ1億575万9,000円となります。

次に、日程第8、議案第67号、平成25年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。

7ページをお開きください。歳出の部でございます。

款2.保険給付費におきまして、利用者実績見込みの増により、2,720万円の

増額をお願いするものです。

5 ページをお開きください。歳入の部でございます。

介護事業の利用実績見込みの増に係るもので、款 3 . 国庫支出金 項 1 . 国庫負担金におきまして 5 4 4 万円の増、項 2 . 国庫補助金におきまして 1 3 6 万円の増、款 4 . 支払基金交付金におきまして 7 8 8 万 8 , 0 0 0 円の増、款 5 . 県支出金におきまして 3 4 0 万円の増、款 7 . 繰入金 項 1 . 一般会計繰入金におきまして 3 4 0 万円の増、財源調整といたしまして、項 2 . 基金繰入金におきまして 5 7 1 万 2 , 0 0 0 円の増額をお願いするものです。

以上により、歳入歳出それぞれ 2 , 7 2 0 万円の増額補正をお願いするもので、これにより、平成 2 5 年度介護保険事業勘定特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 7 , 5 4 0 万 8 , 0 0 0 円となります。

次に、日程第 9 、議案第 6 8 号、平成 2 5 年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。2 ページをお開きください。

まず、収益的支出でございます。

款 1 . 水道事業費用 項 1 . 営業費用 目 1 . 原水及び浄水費につきましては、場外取水井戸電気代と県水受水費の増等によるもので、8 4 5 万 1 , 0 0 0 円の増、目 2 . 配水及び給水費につきましては、浄水場及び庁舎電気代の増等によるもので、1 6 0 万円の増、目 4 . 総係費におきましては、職員給料等の減により 4 3 9 万 4 , 0 0 0 円の減額をお願いするものです。

続きまして、資本的支出でございます。

款 1 . 資本的支出におきましては、配水管布設工事に係る工事費の増により、6 2 9 万 6 , 0 0 0 円の増額をお願いするものです。

以上により、収益的支出 第 1 款水道事業費用 第 1 項営業費用において 5 6 5 万 7 , 0 0 0 円の追加、資本的支出 第 1 款資本的支出において 6 2 9 万 6 , 0 0 0 円の追加補正をお願いするもので、これにより、平成 2 5 年度川西町水道事業会計の収益的支出第 1 款水道事業費用は 2 億 3 , 9 0 7 万 4 , 0 0 0 円、第 1 項営業費用は 2 億 2 , 1 9 8 万 5 , 0 0 0 円、資本的支出第 1 款資本的支出は 1 億 4 0 6 万 4 , 0 0 0 円、第 1 項建設改良費は 7 , 3 8 9 万 8 , 0 0 0 円となります。

以上が平成 2 5 年度補正予算関係でございます。

続きまして、条例の一部改正等、予算外議案について御説明いたします。

日程第 1 0 、議案第 6 9 号、川西町子ども・子育て会議条例の制定についてでございます。1 枚おめくりください。

これは、平成 2 4 年 8 月に子ども・子育て支援法が成立したことに伴い、本町において同法第 7 7 条第 1 項に掲げる市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事務、特定教育・保育施設、特定地域型保育施設の利用定員の設定に関する事項の処理等を行う子ども・子育て会議を設置するために条例を制定するものです。

次に、日程第 1 1 、議案第 7 0 号、川西町立学校給食センターの設置に関する条例の廃止について、並びに日程第 1 2 、議案第 7 1 号、川西町学校給食の実施に関する条例の制定についてでございます。

これは、このたび完成した川西小学校内の給食調理施設で学校給食を供するに

際し、給食センターの廃止と新たに学校給食の提供について条例を制定するものです。

次に、日程第13、議案第72号、川西町体育施設条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。

これは、唐院運動公園屋内ゲートボール場を多目的に利用できるよう、第2条に定める名称を改正するものです。

次に、日程第14、議案第73号、川西町水道給水条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。

これは、住宅等の開発に際し設置する仮説給水栓の給水分担金について、条例で定めている分担金の5分の1に相当する金額を条例第30条の規定により軽減して徴収しておりましたが、今後も京奈和自動車道の側道工事や住宅開発等による仮説給水栓の設置が多数見込まれることから、金額について条例に明文化しようとするものでございます。

次に、日程第15、議案第74号、川西町道路線の認定についてでございます。1枚おめくりください。

これは、川西町へ寄附を受けた道路の登記が完了した道路について、町道として認定をお願いするものでございます。

次に、日程第16、議案第75号、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について、並びに日程第17、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてでございます。

これは、奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、消防組合が解散され、総合事務組合の構成団体でなくなることによる市町村等の変更並びに規約の変更について、地方自治法の規定に基づき議決を求めるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（森本修司君） お諮りいたします。

日程第5から日程第17までの13議案につきましては、13日に審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、さよう決します。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、10日から12日は休会とし、13日午前10時より再開いたします。

（午前11時30分 散会）

平成 2 5 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 2 号)

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

川西町議会第4回定例会（議事日程）

平成25年12月13日（金）午前10時00分再開

日程	議案番号	件名
第1	議案第64号～ 議案第76号	質疑・討論 採決
第2	発議第4号	安心して介護を受けられるために、介護の拡充を求める意見書について

(午前10時00分 再開)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。

これより第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1、先日上程されました議案第64号、平成25年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの13議案について一括議題といたします。

過日、当局より提案説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勝島議員。

1番議員(勝島 健君) 議案第64号、川西町一般会計補正予算の歳出の款2.総務費 項1.総務管理費 目6.電算運営費の2,032万3,000円の増額についてですが、これは、パソコンのOS更新ということで説明を受けましたが、これについて伺いましたところ、パソコンのOSが来年の4月9日にサポートが終了するというので、導入の必要があるという説明を受けたんですけども、もう少し詳しく、その必要性について説明をお願いしたいと思います。

議長(森本修司君) 町長。

町長(竹村正匡君) 御質問の件につきましては、提案説明の中でも申し上げたとおり、職員が業務で使用しておりますパソコンで、現在インターネットと接続しておりますものの中で、パソコンのオペレーティングシステムがWindowsXPである機種について交換を行っていきたく思っているところでございます。

このXPというオペレーティングシステムにつきましては、製造元のマイクロソフト社が機能を改善するためのアップグレードやインターネットウイルスなどに対抗するためのサポートが、議員がおっしゃったとおり4月で打ち切られることが確定しておりますので、このまま放置いたしますと、4月以降の使用に關しまして、ウイルスの攻撃を受けたりした場合、業務で使用しております各種データが毀損されるおそれが出てまいります。そのことを未然に防ぐために年度内に機種交換を行うという予算措置でございます。

議長(森本修司君) 勝島議員。

1番議員(勝島 健君) 今、町長がおっしゃいましたような説明は受けましたが、そういうわけで、現在の運用状況、パソコンの状態を少し確認させていただいたところ、現状の運用で問題であると思う点が2つ確認できました。

1つは、まずOSというのは常時新しく更新されるものなんですね。頻繁な場合は1週間に1回とかあるわけです。それが、残念なことに、パソコンが導入された状態のまま、ほとんど更新されていないという環境がありました。それと、もう1つ、ウェブ閲覧ソフトのインターネット・エクスプローラーというアプリケーションが最初から入っているわけなんですけども、このバージョンが全部古かったです。バージョン6のまま、最新だともうバージョン10まで出ている

んですけれども、最低でもバージョン8ぐらいでないと、恐らく普通にホームページを見ていると、悪意のあるホームページであるとウイルスの感染のおそれがあります。まず、そういう大きな2つの問題点が確認されました。

そういう状況で今まで運用されていたということ自体が恐らく大きな問題だと思うんです。それはもうOSを更新するとかどうとかいうんじゃなくて、運用上の問題ですので、今度新しく導入するパソコンのOSに関しては、当然何らかの対策はされると思うんですが、そういう状況の運用を続けていると、余りいい対策になりませんので、そこも含めて、今後どうやって運用していくかということも踏まえて、パソコンの導入だけじゃなくて、運用も含めて新たにしていっていただきたいと思います。

あと、今回75台更新されるということなんですが、入れかえるパソコンというのは大体5年未満なんですね。一般的な感覚からすると、5年は確かに新しくはないんですが、一般的には我慢して使うレベルにあると思いますので、これはリース切れということで、まだ使えないこともないと思いますので、有効活用も考えてやっていただきたいと思います。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 議員からお話がありました、OSは常時更新されるものということでございますが、極力費用対効果を考えまして、サポートが続く限りは使っていければと考えております。

また、ウェブ閲覧ソフトが旧式であるということなんですけれども、現在使用しているハードでは、閲覧ソフトが現在のものとないに対応できない状況、メールやスケジュール管理といったものについては現在対応できない状況でございますので、旧式を使わせていただいておりますけれども、今後、次年度には香芝、葛城、川西町の3市町村で共同化、クラウド方式を導入する予定でございますので、その辺を御検討いただければと思います。

また、パソコンの利用期間が5年で短いということなんですけれども、従来はリースで対応するものが大半だったんですけれども、今回は買い取りになりますので、議員がおっしゃっているとおり、運用方法についてはしっかり検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） ほかに質疑ありませんか。芝議員。

11番議員（芝 和也君） それでは、一般会計で3点、水道会計で1点お伺いをいたします。いずれも予算執行状況についてお伺いをするものであります。

まず1点目、一般会計ですが、駅前周辺整備を進めている最中に起こりました、今般の結崎駅の駅員の無配置化の時間帯が出てくるという問題であります。いずれにしてももう来週末からという状況でありますので、人員配置の責任は鉄道会社の責任ということになりますから、その追求を引き続き町としても申し入れながら、無配置の時間帯がなくなるように取り組んでいくというお話でありました。それで、同一の状況下にある自治体が、今般、樫原線沿線では3自治体ですし、あと大阪線、そして南大阪線と多数の団体が同様の条件を抱えますので、

町長としても、それらの団体と同一歩調をとりながら、鉄道職員を引き続き雇い入れるにしても、方法を模索していきたい旨をおっしゃっていますので、その辺に向けて、そういった他団体と一緒に取り組もうというプロセスがどうなっていくのか。まだの場合は、やっぱり誰かが口火を切っていかなとあきませないので、その辺、町長御自身がイニシアチブを発揮していかれるかどうか、その辺を確認しておきたいと思います。

まず1点目、お願いします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 芝議員がおっしゃいましたとおり、同じような状況に陥っている各市町村が足並みをそろえて対応したほうがいいのではないかという点でございますけれども、奈良県の議会でも取り上げられている話でございますので、まずは県が中心になって対応していただければと思っております。あとは磯城郡3町でしっかり話し合いをしておりますので、その話し合いも含めて一丸となって対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 一般的にですけれども、事が起きてからでは遅いので。事象として、事が起きたら、それをずっと言うていたのに、結局事が起きてからしか動かんのだなというふうな話にもなりますし、町長御自身もその点は非常に危惧しておられますので、今のお答えでも、まずは県が中心になってということのようではありますが、足並みをそろえて進めていく上でも、ぜひ他団体の皆さん、磯城郡3町でその点では一定の意志統一は図られているようではありますが、いずれにしても同一状況を抱える市町村が足並みを一つにそろえて、雇い入れの対策は考えていこうという口火は切らんとあきませないので、その辺、危惧されているようでもありますので、ぜひ積極的な働きかけを起こしていただきたいというふうに思いますので、その点、重ねてよろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 芝議員がおっしゃっているとおり、県にしっかり働きかけをしてまいって、幅広い市町村で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 次に2点目ですけれども、地域交通の取り組みです。

これは、この間新たなアンケート等もとられまして、今、集約の過程にあると。中間集計しかまだ出ていなくて、最終的には年が明けて1月の頭ぐらいに分析が終わってくるという話であります。当座、今運行しておりますコミュニティバス、これを一層充実させていく方向で、国の補助対象になるような方向性を打ち出していきたいというふうなことでありますけれども、運行の中身で、土日・祝日の運行、これがまだ模索検討の中には今のところないようでして、当座、年末でありますとか、何か催し等々、例えば秋に文化祭がありますとか、そういうときの土日の便はまだ構想の中に置かれているようですけれども、一般的な土日・祝日

は今はとまっていますから、それをどうフォローしていくかという点では、聞いている限りではまだ検討の俎上には出ていないようであります。

その点、いかがお考えになっているのかということと、バスの運行の充実は、それはそれで大いに取り組んでいくべきものと思いますし、同時に、懸案として検討していきたいという話でありますデマンドの検討に向けてのプロセス、これは町長のところではどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと存じます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 土日に運行していただきたいとか、年末・年始、もしくは便数を増やしてほしいなどの住民の皆さんのニーズにつきましては、現在アンケートの詳細を調査中でございますので、アンケートの結果の状況を踏まえた上で確認・検討していきたいと思っております。

また、デマンドタクシーにつきましても、現在アンケートで調査中でございますので、どこにニーズがあるのかというのをしっかり確認して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） ニーズをつかんでということですので、ぜひ鋭意検討をお願いいたします。

3点目としまして、本年10月からの取り組みになっていきます、当初説明を聞いたときは生活相談員、町声コーディネーターの取り組みについてであります。

町長がお述べの住民参加のまちづくり、これの具体化の一環として手がけられているようであります。現在1名任命しているということではありますが、これは今年度に限った取り組みなのか、あるいはまた状況を見ながら、1名任命ですけれども、2名、3名と補充していく構想なのか、その辺について町長のお考えをお示しいただきたいと存じます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 先日の議会でも述べさせていただいたとおり、まずは議員の皆さんや各自自治会の会長さんから意見を聞く、また各種団体の代表の皆さんから意見を聞くというのを基本にしておるところでございますけれども、私もまだ就任して4カ月足らずでございます、前町長とは違い、まだまだ町民の皆さんとのつながりも薄い中で、町声コーディネーターというのを1名任命させていただきました。

今後につきましては、意見が幅広く聞けるのかどうかといったところを考えて、また年度末に、増やすのか、もしくはなくすのか、またほかの方法を考えるのかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 町長御自身がまだ全体について掌握している状況が少ない、それを補完・補足というような形からの取り組みの期間ということでありまして、今後については年度末でも状況を見た上でということでありました。副町長も置

いておられますし、私が感じましたのは、当初町長から説明いただいたときは、生活相談員というお話でありました。内容は別として、そのことからイメージしましたのは、やっぱり住民の皆さんの中には生活相談全般にまつわるいろんな相談事、思い、悩みは多岐にわたって抱えておられると思いますので、そういう点ではきめ細かく酌んでいくという取り組みとして、これを生かしていくのは、それは一つの道だなというふうには思ったのでありますけれども、今のところできますと、町長の職務を補完していく上では副町長も設置されていることですし、職員の配置も各方面にわたって置かれているわけですので、そういう点でいうと、たまたまコーディネーターさんが町長の後援者であることから、住民の皆さんの中にはいろんな意見が今は上がっていることも町長も御承知のことではあるとは思いますが、そういう背景も出てきているということをよくお含みいただきたいというふうに思っております。

その上で、やっぱり意見を細かく聞いていきたいという取り組みでありますから、そういう点で言いますならば、自らが各地域に出向かれまして、町長はビジョンをきちんとお持ちですので、それを縦横に熱く語っていただくことこそ、意見を細かく聞くことにもなりますし、住民の皆さんと町長との間でも意思の疎通がどんどんとできてくることにもなりますし、つながりも面識も広がっていく上でも、そういう点では功を奏していく取り組みだというふうに私は考えております。

そういう点では、せっかく住民参加のまちづくりということで町長が構想をお持ちでありますので、方向としては、窓口を設けて声を捕捉していこうという取り組みというよりは、自らが出向いて膝を突き合わせながらざっくばらんに意見交換していくような、そういう積極的な自らの意見を語っていくという住民参加のまちづくり、そういう構想の取り組みということで大いに生かしていけるべきものだというふうには思います。

評価すると、川西町の場合は本当にコンパクトにまとまった地域でありますから、1年を通じてぐるっと回るだけでも十分行き切れる距離ですし、行政との距離も非常に近いですから、住民の皆さんの顔が見える、町長の取り組みとしては功を奏する、構想とぴったり合うものと思っておりますけれども、その点、いかがお考えになりますか。御所見をお伺いしておきます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 就任して4カ月になりますが、いろんな機会を捉えて、今現在、住民の皆さんと接点をとらせていただいております。その中でいろんな意見を聞くことができております。芝議員がおっしゃるような方向についても、住民の皆さんからそういう思いとかがございましたら、また一つの方法として検討はできるのではないかなと思っております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） 次に、水道会計でお伺いいたします。

今般の補正は人事に絡んでの減額補正となっております。水道会計の経営上、料

金を取っていきますけれども、水道水を製造していく過程でのコスト、ここに人件費は相当影響を与えてくるものと思います。今般は400万円ほどの減ということでありますけれども、大体立米当たりでいいますと、単純に4円ぐらいの単価が弾き出されてきますので、ですから、人事でちょっと動きまして、たまたま職員の構成から給料が高い分野に集中したりすると、そこががばっと占めてる、逆の場合はそこに余り影響を与えないというふうな、特に小さい規模ですと、即影響が出てくるという状況であります。それでは非常に経営不安定になります。

そういう点では、本町全体の職員との平均は弾けるといいますから、それを一つの基準にするような形で水道部職員の給料も弾いて、その基準を超えている場合は一般会計から超過分を補うとかいうふうな形で、今までは企業会計独立の原則の形を今までは崩してきませんでしたけれども、町長もかわられたことで、その辺、政策判断で他会計からの繰り入れ、一般会計からの繰り入れということで設定されるとか、あるいは基本料金なんかも、水道水は全町に行き渡って全住民の皆さんが利用していることでもありますので、基本料金に対して税金で賄い、立米当たり従量単価で取っている、使った分は水道料金を後で徴収するというところだけに置きかえても同じことではないかと私は思っております。基本料金でいえば600円程度になりますので、3,000戸としますと180万円、ざっと200万円ぐらいのことではありますけれども、いずれにしましても、そういった水道の取り組みは一般行政サービスと全く同じように全住民を対象にしたものですから、経営安定化に向けた、コストでかさむというところに対しては一定の他会計からの繰り入れを考えてもしかるべきであると思いますが、その点、人事による経営コストへの影響から見て、町長御自身はどうお感じになるか、御所見をお聞かせください。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 水道事業につきましては、利用者負担というのが原則だと考えておりますので、独立に会計については続けてまいりたいと考えております。

ただ、水道料金、コストについては、一層の削減について注意をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（森本修司君） 芝議員。

11番議員（芝 和也君） コストについては経営安定化に向けてどうするかということとは考えたいという話でありました。そうするということになりますと、さっき言ったような何らかの基準を設けて、その基準に、こういうような形の場合には一般会計で補うとかいうふうな形の取り組みがなければ、独立会計の原則でそこだけで運営していると、やっぱり規模の小さいところは即影響が出てくるという形になりかねませんし、ただ単に企業会計ということではありません。公営企業の場合は、町長も旨とされているところの福祉の増進ということが基本には貫かれている企業会計でありますので、行政が取り組む公営企業、そして住民の福祉の増進に寄与するための取り組みということでもありますから、一般行政サービスと同様に一定の政策判断をなさって、他会計からの繰り入れ、一般会計からの繰

り入れもあってしかるべきと考えますが、再度重ねて、その点いかがお考えか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 水道につきましては、利用する量によって利用料金負担も変わってきますので、一概に一般会計から繰り入れするのは、その辺で不公平を生じるのではないかなと思ひておりますので、原則利用者負担で独立会計でやってまいりたいと思ひております。

以上です。

議 長（森本修司君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

芝議員。

11番議員（芝 和也君） それでは、今般上程の議案第64号の平成25年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの予算関係5本、条例関係で5本並びに町道認定1本、規約の変更2本に関する計13議案に対する討論を行います。

態度表明は、全て賛成の立場からのものであります。

まず、予算関係についてであります。一般会計では、WindowsXPのサポートサービス終了に伴う市内のパソコンの入れかえ、さきの9月議会で報告のあった和解に伴う弁護士費用の精算、次年度以降の対応に向けた子ども・子育て支援システムの構築のための費用等の計上による3,400万円の増額補正であります。いずれも必要に応じた補正内容と判断いたします。

審議を通じて一定の議論を重ねましたように、駅前周辺整備や地域交通の充実に向けた取り組みが進められていますが、結崎駅の人員無配置に関しては、来週末からいよいよ始まることから、それまでに手を打つ時間はもうほとんどありません。事態に関して、交通面や防犯面については町長御自身も懸念される問題認識を強くお持ちでありますので、それらを払拭すべく、これまでも当事者の近畿日本鉄道を初め関係各方面へは対策を講じるべく打診をいただいているところでありますが、無人化時間帯を解消する具体策には至っておりません。事が起こってからでは取り返しがつかないことは言うまでもありませんので、同様の問題を抱える自治体間の連携を早急に図り、鉄道職員の雇い入れ等、歩調を同じくして、一日も早く対策に着手なされんことを改めて求めるものであります。

また、本年10月1日から町長がその任に命じられました町声コーディネーターの位置づけであります。広く住民の皆さんの声を捕捉すべく、新たな取り組みとして臨まれておりますが、本町の場合、面積や住民数から言いますと、住民の顔が見える規模でありますので、行政として取り組みを進める上では、他団体にはない大きな利点を持っているものと同じでありますから、そういう点では、この特徴を大いに生かして、町長自らが住民の皆さんの前に出向かれまして、膝

を交えて直接に自らのビジョンを熱く語り、意思の疎通を図っていくことは大いに可能であります。このことから、今後はこうした方向にこそ力を注がれ、職員の皆さんともども住民の皆さんの奉仕者として、一層その姿勢を貫かれる策を講じることを求めるものであります。

今般のような窓口を設けることは、恣意的な選任にもつながりかねませんし、今回のコーディネーターさんの場合は、先ほども述べましたように町長の後援者でもあらせられますので、住民の皆さんの間にもさまざまな意見が上がっていることも承知のとおりであります。この手の取り組みは、今後の町政運営にも一定の影響が及んでくるものと察しますので、この点、特に留意いただくことを申し述べる次第であります。

次に、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計については、いずれも精算に伴う補正でありまして、補正内容に対して特段意見は持っておりません。

予算の最後、水道会計の補正であります。水道管の更新による工事の追加並びに県水の受水費用の増額、人事上の人件費の減額が補正の主な内容であります。

県水においては、契約量を超えて購入した場合は追加負担が生じますが、満たない場合は、差し引きし、精算することなく、契約量丸々の支払が生じるという仕組みのようでもありますので、必要最小限の見積もりで契約しておくということになりますと、今般のように自己水のくみ上げ加減もあって、見込み違いから追加が生じることも起こり得るでしょう。そこはコストの影響等、最善策を検討の上でのことと存じますが、引き続き、より有効に働く方法で臨まれんことを求めるものであります。

また、今般は人事上による人件費の減額補正が組まれています。本町のような規模では、その増減が製造コストに即影響を及ぼすこととなりますので、安定経営のためにも、本町の職員全体の平均給与を一つの基準にするなりして、水道職員の平均がそれを超える分については、コストへの影響を避ける意味からも、一般会計からの繰り入れを行うなど、一定の策を打つべきものと考え次第であります。これまでも他会計からの繰り入れについては、企業会計として会計独立の原則から、理事者と私の間ではこの手の議論は平行線をたどっていますが、水道事業もその他の取り組みも、本町の実施する各種事業は原則全住民がその対象でありますので、水道水の提供も一般行政サービスと何ら変わるものではありません。したがって、そこに税金の投入があったとしても、住民の皆さんとの間に何らの矛盾が生じるものでもありません。竹村さんが新たに町長に就任なさったことでもありますし、この手の視点といいますか、視野といいますか、角度から改めて御覧いただきまして、鋭意検討いただくことを改めて求めておくものであります。

続いて条例関係であります。

69号の子ども・子育て会議条例は、26年度上半期に本町の子ども・子育て計画の策定が必要とのことから、そのための組織として立ち上げるもののようにあります。新たな取り組みとして、子どもを取り巻く環境整備につながるよう期

待をするところでもあります。

70号と71号は、川西小学校のリニューアルにより給食センターの業務が移転することから、必要な手続を踏むためのものでありますので、特段意見はありません。

72号の体育施設条例の一部改正は、屋内ゲートボール場を屋内運動場として多面的に使えるように条例整備をするもののようでもあります。規模的に限定された使い方にならざるを得ないとは存じますが、多目的に使われることは施設の有効利用にもつながりますし、現在の使用頻度から見ても無理が生じることはないようでもあります。ただ、今般のことで従前のゲートボールのグラウンドが荒れて支障が出るようなことがあれば、せっかくの取り組みが何をしているかわかりませんので、その点、多目的化が功を奏するような形となってあらわれるように、十分な注意を願うところでもあります。

73号の給水条例の一部改正は、工事における仮設の給水分担金の根拠の明確化をしようとするもののようでもあります。従前と内容は同じであり、条例の規定の運用が今度は成文化されることで、より明確になりますので、何かにつけ、このほうがすっきり行くことと存じます。

74号は、結崎地内における新たな道路線の認定、75号、76号は、本町が加入する事務組合において加入組織の改変が生じたことに伴い、当該組織の名称等を削除あるいは追加することによる規約の変更のための所要の改正でありますので、特段問題はないものと判断いたします。

以上、今般上程の議案第64号、平成25年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第76号、奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの全13議案に対する討論を終わります。

議長（森本修司君） ほかに討論ありませんか。

堀議員。

2番議員（堀 格君） 賛成討論を重ねることは必ずしも本意ではありませんが、若干の意見を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、議案第64号、一般会計の補正予算の中で、先ほど同僚議員からの質疑がありましたけれども、パソコンの更新は、極めて必要な更新だというふうに思います。現在のパソコンですと、我々から文書をメールで送るのに、わざわざ旧バージョンに置きかえて送らないかんという極めてしち面倒くさいことが起こっていますので、この補正予算がきょう通れば、できるだけ早く更新をしていただきたいというふうに思います。基本的に職場における道具立てというのは、できるだけ最新のものを使うということは職場のモラルアップにつながると思いますので、今後ともその点は気を使っただきたいというふうに思います。

また、文化会館の冷蔵庫の更新は、調理室を使う婦人会を初めいろんな方々が熱望しておりましたので、これもできるだけ早く更新していただきたいというふうに思います。

それから、議案第65号から67号の特別会計であります。現時点での需要見込みが非常に膨らんできているということで、所要の補正が組まれているわけ

であります。それ自体はやむを得ないと認めますが、基本的に療養給付費が増えないように、平素の活動を、特に福祉部のあたりが頑張って給付費の出費が増えないように、平素の御尽力をお願いしたいというふうに思います。

それから、水道事業会計の補正であります。今般はやむを得ない補正と思えますけれども、基本的に川西町の水道設備が非常に古くなってきておりますので、将来どういうあり方がいいのかということをおこの際見きわめていく必要もあると思えますので、そういう将来を見据えた取り組みをできるだけ早くお願いしたいというふうに思います。

それから、議案第69号の子ども・子育て会議条例の制定でありますけれども、一般質問でも申し上げましたが、子ども・子育て支援法が新しく制定されて、少子化の時代に入って、いかにして子どもの子育てを十分にやっていくかということが国の課題になっております。これを自治体ベースで会議を設定されます。せっかく設定されましたら、できるだけ議論を活発にさせていただいて、基本的には住民の要望というのは、特に3歳以上の未就学児童、本来の学校教育法に基づく幼稚園教育を熱望しながら、時間の関係でその後も保育をお願いせないかと、こういうのが基本的なニーズとしてありますので、今般それが一体として法的に認められるという法制度もできましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。それは次のステップとして、まず第一段階として幼稚園における預かり保育の充実を、来年度の予算編成も含めましてお願いしたいというふうに思えます。

それから、70号と71号の給食センターであります。このたび、小学校の校舎棟が改築されまして、立派な給食設備もできましたので、教育委員会のほうでしっかりこの設備を十二分に活用して、立派な給食ができるようにお願いしたいというふうに思えます。

あと、72号から76号までは、それぞれ所要の改正というふうに認めます。

本年最後の定例会でございます。せっかくの機会でありますので、一言申し上げたいと思えます。

本年、川西小学校の校舎棟が竣工し、唐院小学校の跡地も日野自動車への売却ができて、結崎駅周辺整備計画に着手した、こういうようなことでありまして、本年はまことにすばらしい年であったというふうに思えます。それに至る過程として、小学校の統合とか小学校の改築に向けて財政状況を必至になって改善してこられた上田前町長の功績というのも忘れてはならないと思えます。

さて、来年でありますけれども、コミュニティバスが本格稼働する、小学校の2期工事が行われる、それから日野自動車の工場が稼働する、あるいは唐院工業団地拡張に向けての道路等の計画が策定される、結崎駅周辺整備の実施計画の策定などなど、町長の目指しておられます川西町の4つの魅力を高める活力プラン、これの中身がめじろ押しであります。住んでみたくなるまち、企業に魅力のあるまち、歴史遺産と豊かな田園風景のあるまち、この川西町には、条件がいっぱいそろっておりますので、その辺、かじ取りをよろしくお願いしたいと思えます。

この秋、たまたま兵庫県西宮市の歴史のある中学校に行く機会がありました。

その校舎の入り口に、「Think Globally, Act Locally」と英語で書かれていました。私は、ある鉄工会社の社長が言われた「着眼大局、着手小局」という言葉が好きですが、同じような意味合いが中学校の校舎に書かれていたのを見かけたというのに非常に驚きました。まさに遠くを見据え、グローバルに計画し、着実に一步一步実施していくということが大事だというふうに思います。

新町長のかじ取りよろしく、我々も十二分に支援してまいりますので、来年も是非いい年にしていこうではありませんか。かじ取りさえ間違えなければ、川西町の未来は非常に明るいと思います。頑張ってください。

以上でございます。

議 長（森本修司君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第64号から議案第76号までの13議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

発議第4号、安心して介護を受けられるために、介護の拡充を求める意見書についてを追加議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、日程第2に追加し、議題といたします。

これより提案者の提案理由の説明を求めます。

堀格君。

2番議員（堀 格君） 今般、皆さん方に議決をお願いする意見書につきまして、趣旨を御説明申し上げたいと思います。介護保険に関連するものでございます。

御存じのとおり、介護保険は、要支援の1、2、要介護の1から5という7段階に区分をされております。このうち今回改正の対象になっておりますのは、要支援であります。要支援というのは、重度ではないが、何らかの手助けが必要な状態ということでありまして。これに認定された方は全国で約130万人に上ると言われております。

また、現在の介護保険の総費用は、年間9.4兆円かかっているそうでありまして。団塊世代が75歳以上になる2025年度には、約21兆円に膨らむというふうに予想されておりまして、65歳以上が払う保険料も、現在の全国平均で月額約4,000円というのが8,200円程度になると言われております。

このような状況にありまして、本年8月6日に出されました社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえまして、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会で検討が現在進められております。その中に、先ほどの要支援者に対する訪問介護

と通所介護を、現在市町村が行っております地域支援事業では、要介護・要支援状態になることを予防する事業を行っているわけであります。この事業に移行させて、一体的に行うことによって効率を上げようというものであります。しかしながら、今のままで市町村に任せますと、地域支援事業というのはもともと財源が、今の状態でいきますと3%以内という制限がありますので、このままでは当然ながら受け入れても限界があります。また、移行後のあり方について国のほうが積極的に後押ししないと、地域間の格差が生じてしまいます。そこで、このたび意見を申し上げようというものであります。

それから、もう一つ、介護する人材であります。先ほどのように非常に対象が膨らんでくるということであります。現在、介護人材としては149万人ということでありますが、先ほどの2025年度になりますと、約240万人ぐらいが必要になるということであります。毎年7万人程度の人材を確保していく必要があります。これを増やしていくためにいろいろされておりますが、引き続き処遇改善に向けた検討を行って、魅力ある職場にしていくことが必要であります。

これがこのたび意見書提出に至った背景でありまして、議員の皆様のお賛同をいただきますようお願いするものであります。

なお、意見書は皆さん御清覧いただいたと思っておりますので、朗読は割愛させていただきます。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官宛てであります。

以上でありますので、よろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力をいただきましたことに対し、議長として厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、町長を初め執行機関の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力いただき、その御苦勞に対しても厚く御礼を申し上げます。成立を見た各議案につきましても、執行に当たりましては適切なる運用をもって進められ、町政の発展のため一層の努力をいたされんことをお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様にはくれぐれも御自愛くださいまして、無事越年され、御多幸な新春を迎えられますようお祈りいたしますとともに、公人として節度をもって行動されんことを願ひまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（竹村正匡君） 平成25年川西町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました各議案につきまして、慎重に御審議を賜り、全議案につきまして議決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

審議を通じ議員各位から賜りました御意見、御指摘を真摯に受けとめ、今後の町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森本修司君） これをもちまして、平成25年川西町議会第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時51分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月13日

川西町議会
議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)			
議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第64号	平成25年度川西町一般会計補正予算について	12月13日	原案承認
議案第65号	平成25年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	12月13日	原案承認
議案第66号	平成25年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	12月13日	原案承認
議案第67号	平成25年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	12月13日	原案承認
議案第68号	平成25年度川西町水道事業会計補正予算について	12月13日	原案承認
議案第69号	川西町子ども・子育て会議条例の制定について	12月13日	原案承認
議案第70号	川西町立学校給食センターの設置に関する条例の廃止について	12月13日	原案承認
議案第71号	川西町学校給食の実施に関する条例の制定について	12月13日	原案承認
議案第72号	川西町体育施設条例の一部改正について	12月13日	原案可決
議案第73号	川西町水道事業給水条例の一部改正について	12月13日	原案可決
議案第74号	川西町道路線の認定について	12月13日	原案可決
議案第75号	奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について	12月13日	原案可決
議案第76号	奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について	12月13日	原案可決
発議第4号	安心して介護を受けられるために、介護の拡充を求める意見書について	12月13日	原案可決